

第13回復興構想会議資料

福島県

平成23年11月10日



1 被害状況 (1)概況

① 人的被害

	人数	内訳
死者	1,883人	南相馬市640人、相馬市457人、いわき市310人 浪江町176人、新地町109人 ほか
行方不明者	75人	
重傷者	87人	相馬市71人、いわき市3人 ほか
軽傷者	154人	南相馬市57人、国見町20人 ほか

② 住家被害

- ・ 全壊 18,352 棟
- ・ 半壊 55,713 棟
- ・ 一部破損 131,155 棟

③ 分野別の被害(ハード面の直接被害で調査済みの数値)

- ・ 農林水産関係の被害額 約2,753億円
- ・ 公共施設等の被害額 約3,162億円
- ・ 商工業関連被害額 約3,597億円

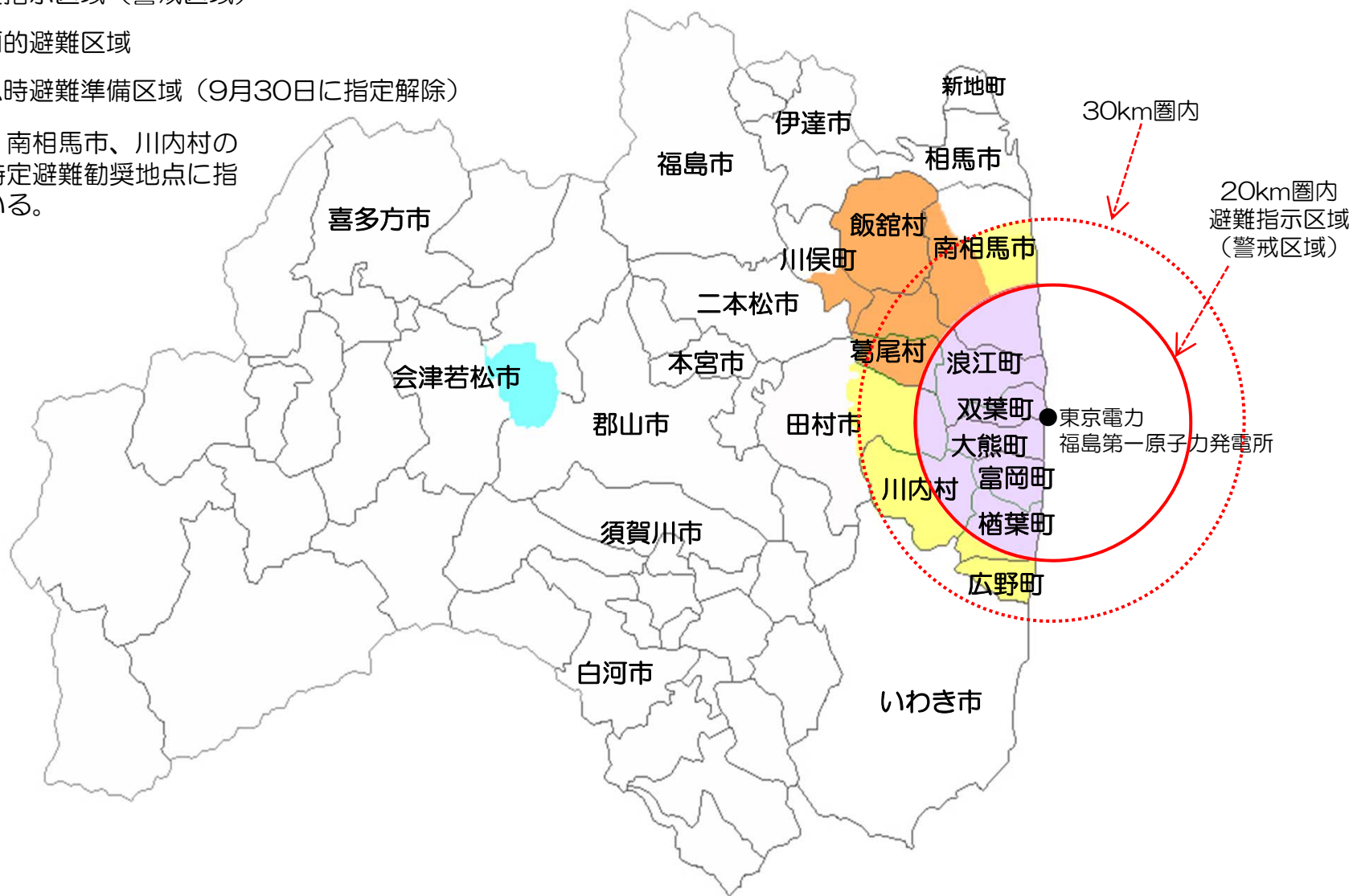
※ 南相馬市の一部及び双葉郡内各町村
の市町村所管分は含まない。

地震・津波による被害総額 約9,512億円

1 被害状況 (2) 原発事故に伴う避難指示等

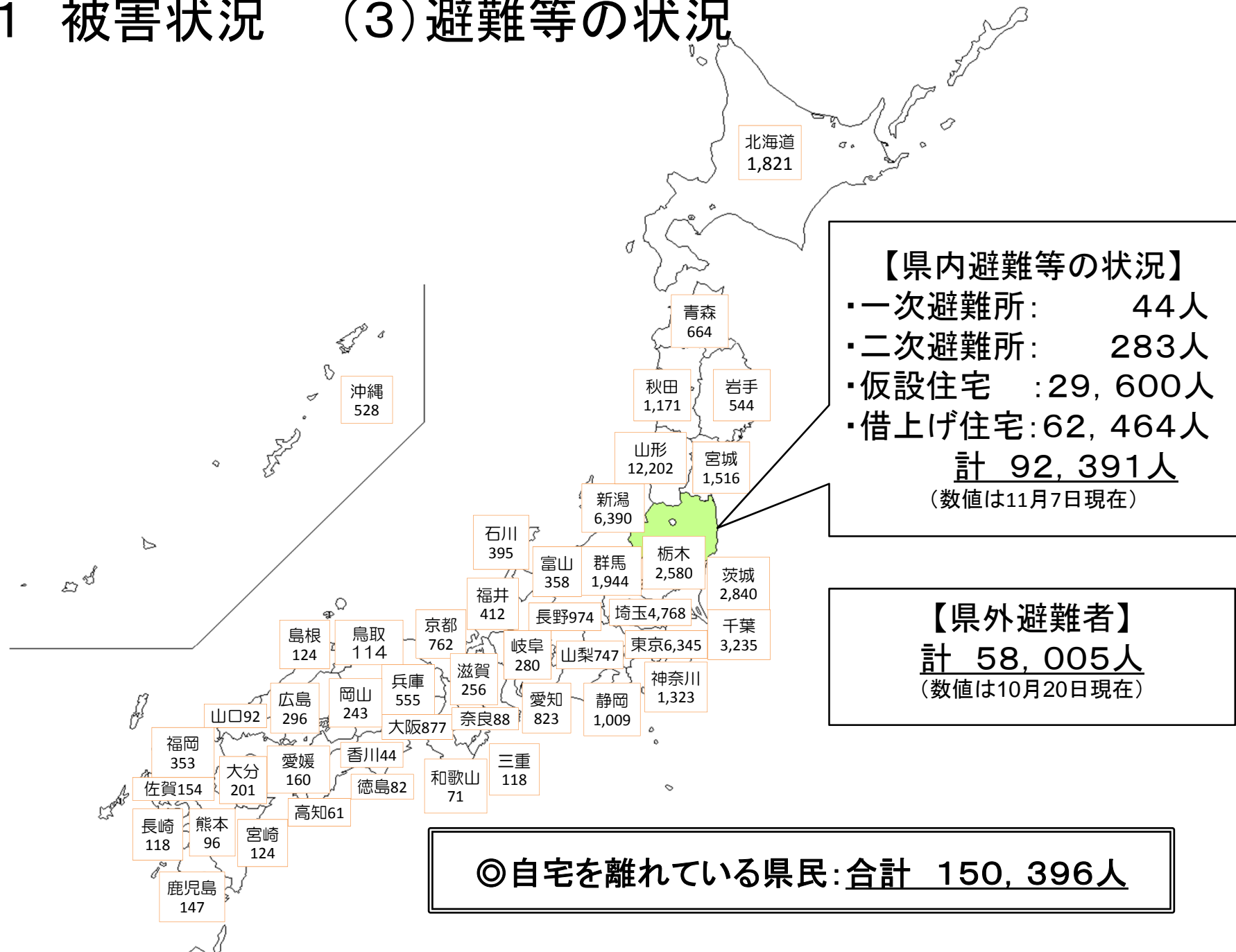
- 避難指示区域（警戒区域）
- 計画的避難区域
- 緊急時避難準備区域（9月30日に指定解除）

※ 伊達市、南相馬市、川内村の一部は、特定避難勧奨地点に指定されている。



平成23年10月31日現在

1 被害状況 (3) 避難等の状況



【出典】 福島県災害対策本部資料(仮設住宅・借上げ住宅入居者数は、福島県土木部資料)

1 被害状況 (4)子どもの転校状況

○文部科学省調査

「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入状況について(9月1日現在)」より

区分	転校者数(人)			(参考)	
	合計	県内	県外	H22幼児児童生徒数	転校者数/H22児童等数
幼稚園	3,055	1,020	2,035	30,026	10.2%
小学校	9,690	3,113	6,577	117,668	8.2%
中学校	3,596	1,605	1,991	61,866	5.8%
高等学校	1,912	698	1,214	63,936	3.0%
その他	115	14	101	2,101	5.5%
合計	18,368	6,450 (35%)	11,918 (65%)	275,597	6.7%

※「その他」は、特別支援学校及び中等教育学校受入分。

- 小学生以下は、1割近い子どもが転校
- 転校者の2/3は、県外へ転出

2 福島県復興ビジョンの概要等 (1) 基本理念

福島県復興ビジョン(23.8.11策定)の基本理念

原子力に依存しない、
安全・安心で持続的に
発展可能な社会づくり

○原子力に依存しない社会を目指す。そのため、再生可能エネルギーを飛躍的に推進。

○何よりも人命を大切にし、安全・安心して子育てのできる環境整備、健康長寿の県づくりを通じて原子力災害を克服。

ふくしまを愛し、心を
寄せるすべての人々の
力を結集した復興

○被害を受けた県民一人一人の生活基盤の再建が復興の基本であり、復興の主役は住民。

○県民、企業、民間団体、市町村、県など、あらゆる主体が力を合わせて復興を推進。

誇りあるふるさと再生
の実現

○本県に脈々として息づく地域のきずなを守り、育て、世界に発信。

○避難を余儀なくされた県民を含め全ての県民がふるさとで元気な生活を取り戻すことができた日にこそ、ふくしまの復興の第一歩が記されるという思いを県民すべてが共有。

2 福島県復興ビジョンの概要等 (2) 主要施策

福島県復興ビジョンの主要施策

区分	主要施策
緊急的対応	・応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援
ふくしまの未来を見据えた対応	・未来を担う子ども・若者の育成 ・地域のきずなの再生・発展 ・新たな時代をリードする産業の創出 ・災害に強く、未来を拓く社会づくり ・再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり
原子力災害対応	・原子力災害の克服

◎12月末を目途に復興計画を策定する予定

→ 復興に向けた具体的な取組み・事業を示す

3 復興に向けた取組状況 (1) 避難所・仮設住宅

○ 避難所の状況(11月7日現在)

	箇所数	受入人数	(参考)ピーク時の数
一次避難所	3	44	403箇所 73,608人(3/16)
二次避難所	52	283	541箇所 17,902人(6/2)
合計	55	327	

○ 仮設住宅の状況(11月7日現在)

種別	要請戸数	着工済み	完成	入居戸数	入居人数
仮設住宅	16,293	15,779	15,545 (進捗率:95%)	12,219	29,600
借上げ住宅	—	—	—	23,822	62,464
公営住宅	—	—	653 (提供済数)	392	(未集計)
合計	—	—	—	36,433	92,064

3 復興に向けた取組状況 (2)被災者支援対策

○ 「がんばろう福島！ ”絆”づくり応援事業」

- ・ 緊急雇用創出基金事業を活用し、当面の雇用を創出しながら仮設住宅の運営体制強化・環境整備を実施。
- ・ 雇用管理業務を人材派遣会社に、被災者支援業務をNPO法人に委託。
- ・ 10月21日現在、2,172人を採用済み。(パート含む。)

○ 高齢者等サポート拠点整備事業

- ・ 仮設住宅等に入居している高齢者等を対象とした介護等の拠点整備。
- ・ 11月1日現在、14箇所が開所済み。現在、6箇所を追加で整備中。

○ 子どもの心のケア事業

- ・ 児童相談所の専門的相談・支援体制を強化し、長期的、継続的なケアを実施。

○ 仮設住宅居住者等を対象とした保育支援

- ・ 市町村が職員を配置して行う臨時の保育活動を支援。

3 復興に向けた取組状況 (2)被災者支援対策

○ 被災企業等への支援

- 工場等の建て替え、修繕に対する支援のほか、空き工場・空き店舗を活用した事業再開に対する支援を実施。
- 無利子、低利子の資金貸付を行うなど、金融面から事業継続を支援。
- 中小企業に対する経営指導を強化するとともに、展示会等を通じて販路開拓を支援。

○ 農林水産業への支援

- 農協、漁協等の共同利用施設や卸売市場の復旧経費を支援。
- 農林漁業者に対して、運転資金や復旧費用等の無利子・低利子融資制度を実施。
- 畜産農家の飼料管理経費に対する支援を行うとともに、出荷停止により適期を過ぎた牛の全頭買い取り支援を実施。
- 被災者が耕作放棄地を利用して営農を再開する体制を整備。
- 仮設住宅内に農産物直売所を整備し、農産物の販売促進と併せて避難者の利便性向上と交流の場を確保。

3 復興に向けた取組状況 (3)放射線対策

○ 住民の不安への対応

① 各種相談窓口の設置

名称	設置期間	累計受付件数	備考
放射線に関する相談窓口	3月17日～ 8月8日	25,416件	8月9日以降は、政府原子力災害現地対策本部が設置した「ワンストップ相談窓口」に引継(10月末まで8,969件受付)
原子力損害賠償に関する相談窓口	4月29日～	6,850件 (10/31現在)	
農林水産業に関する問い合わせ	3月14日～	11,689件 (10/31現在)	

② 放射線健康リスク管理アドバイザーによる講演会開催

- ・3名のアドバイザーによる、放射線と健康に関する講演会を実施。
- ・10月末現在、県内各地で延べ69回開催。約13,700人が受講。

3 復興に向けた取組状況 (3)放射線対策

○ 徹底したモニタリング調査の実施

①空間線量等の調査

- ・ 県内93地点で、継続的に定時調査を実施。
- ・ 2kmメッシュの2,648地点で空間線量調査を実施。
- ・ 県内学校約1,700カ所での空間・土壌調査をこれまで3回実施。
- ・ 測定結果を放射能測定マップとして県ホームページ上で公開。(次ページ参照)
- ・ 現在、集会所等の約4,000カ所の調査を実施中。(11月末頃まで)

②農林水産物等の調査

- ・ 収穫期等に応じた農林水産物のモニタリングを実施。
- ・ 米については、1,174点の調査を実施し、本県産米の安全性を確認。
- ・ 牛の出荷については、他の都道府県のと畜場等の協力を得て、基準を超える肉が市場に流通しない体制を構築。
- ・ 淡水魚を含めた水産物のモニタリングを継続的に実施。

③工業製品等の残留放射線測定

- ・ 40台の測定器を導入し、県施設での測定を行うとともに測定器の貸し出しを実施。
- ・ 測定件数:10/28現在876社(1社5検体まで)、貸出件数:10/25現在4,001件。

3 復興に向けた取組状況 (3)放射線対策



3 復興に向けた取組状況 (3)放射線対策

○ 県民の健康管理

- ・ 県民健康基本調査の実施
全県民を対象に原発事故後の行動等の調査を実施中。
基本調査の結果を基に、今後詳細調査(甲状腺検査等)を実施。
今後、30年にわたり全県民の健康管理を実施。
- ・ 内部被ばく検査体制の強化
11月から順次ホールボディカウンタを導入。
(警戒区域などの避難者等から優先的に検査を実施する予定)

○ 放射線量の低減化対策

- ・ 校庭・園庭の表土改善工事
9月末現在、県立28、市町村立441の学校等で実施済み。
(市町村立学校等へは事業費の1/2を補助)
- ・ 線量低減化活動支援事業
通学路、講演などの子どもの生活空間の除染活動等を行う団体に補助。
- ・ 生活空間の除染に向けて(9月補正で予算措置)
面的除染のモデル事業を行うとともに、市町村が除染計画に基づき実施する除染対策を支援。

3 復興に向けた取組状況 (4) 風評被害

○風評被害対策

【風評被害の状況】

(1) 観光客の減少

- ・ 4～6月の宿泊者数は、2次避難者を除くと32.8%の減。
- ・ 中でも修学旅行者や外国人旅行者が約9割減少しており、土産品等の関連産業にも影響。

(2) 農林水産物・工業製品等への影響

- ・ 大手加工メーカーの栽培契約停止、首都圏量販店の取引停止(震災直後)、農作物の価格下落。
- ・ 工業製品の残留放射線検査の要求、納入先住民の不安に起因する納品拒否 など。

【取組状況】

・ 「がんばろう ふくしま！」応援体制の構築

県産農林水産物の応援店を公募し、国内外1,481店舗にPR資材等配付。

全国61の卸売会社を県産農林水産物の販売案内等を担う「市場応援団」に委嘱。

・ 全国各地でのPR活動

県産品の販売促進、観光PRのためのイベントを首都圏などで延べ109回実施。

・ 正確・迅速な情報発信

農産物等のモニタリング体制やインターネットを活用した情報発信の強化に加え、民間検査機関の検査成績書に県の奥書を付すなどの対策を実施。

3 復興に向けた取組状況

(5) 「原子力災害からの福島復興再生協議会」の設置

○概要

- ・ 国(復興担当大臣、原発事故担当大臣、総務大臣等)、県、市町村長、県内経済団体で構成。
- ・ 開催状況
8月27日 第1回協議会開催
9月13日 第1回協議会幹事会開催
10月17日 第2回協議会開催

○当面の協議事項

- ①地域再生に関する特別法
- ②損害賠償等に関する特別法
- ③除染対策
- ④自治体の財源対策
- ⑤各種拠点整備等
- ⑥政府系研究機関や国際機関の福島県への誘致

3 復興に向けた取組状況

(6) 市町村の復興計画策定状況等

○ 「東日本大震災財特法」における指定状況

- ・ 県内59市町村全てが、「特定被災地方公共団体」または「特定被災区域」に指定されている。

特定被災地方公共団体：40市町村

特定被災区域：59市町村

○ 復興計画(基本方針)等の策定状況

- ・ 10月末現在、11市町村がビジョン(基本方針)を策定済み
(内訳：浜通り7、中通り4)
- ・ 今年度中に27市町村が、復興ビジョン、復興計画のいずれか、又は両方を策定予定。

4 復興に向けての課題

① 原発事故の収束

- ・ 一刻も早い、確実な収束が復興の大前提。

② インフラ復旧

- ・ 生活、経済活動の基盤となるインフラの早期復旧を目指す。
- ・ 浜通りにおいては、JR常磐線の復旧、常磐道を始めとする道路網の早期整備が不可欠。

③ 県土の環境回復

- ・ 除染は復興に向けた現下の最重要課題。
- ・ がれき処理、除染により生じた汚染土壌等の仮置き場・中間貯蔵施設など、問題山積。

④ 風評被害対策

- ・ 風評被害は、現在も拡大し続けている状況。
- ・ 国が、国民が安心できる基準の設定とわかりやすい説明をする必要。

4 復興に向けての課題

⑤ 避難区域のふるさと帰還

- ・ 9月末に解除された緊急時避難準備区域でも帰還が進まない現状。
- ・ 教育・医療・福祉などの社会・生活基盤を再構築する必要。

⑥ 原子力損害賠償

- ・ 国の責任において、被害の実態に見合った賠償がなされるよう要望。

⑦ 産業再生と雇用創出

- ・ 震災後、県内人口が急減(33年ぶりに200万人割れ)→雇用の創出が急務。
- ・ 既存企業等への支援のほか、再生可能エネルギー、最先端医療に関する研究・開発拠点や関連産業の集積、を目指す。
- ・ 国際機関、政府系研究機関等の誘致も進める。